

四、私立療養所入所者を対象とした調査

1. 優生政策について

私立療養所の特徴として調査から読み取れることの第一は、「優生政策」に関する事柄である。

調査票の「あなたはハンセン病療養所に入所中、お子さんを産みましたか」(【問 10-1】)という設問に対して、6 名が「産ま(め)なかった」と答え、5 名がその理由として「園内結婚をしなかった」ことをあげており(他の記述から判明するものも含めると、この件に関してまったく触れていない1 名を除く、9 名のうち8 名が園内結婚をしていないことが判る)、「断種・墮胎・不妊手術をしたので」という回答は皆無である。国立療養所では50%近い人が、「断種・墮胎・不妊手術」をしたことを、子どもを産ま(め)なかった理由としてあげていることからすれば際立った違いであり、カトリック系私立療養所の持つ大きな特徴といえる。

その一方で、「病院の方針で園内結婚できない」(1943 年入所 男性)という回答が示すとおり、カトリック系の療養所においては、園内結婚は認められていなかったといつてよい。それは、カトリックの教義と深く関わっており、療養所で働き生活をするシスターたちは、「清貧」「従順」「貞潔」がモットーとされ、信仰の上において、男女関係を絶つ生活が貫かれていた。そのことが、宗教的に価値のある生き方として、入所者に対しても求められていったのである。「シスターが結婚もせずに頑張っているので、自分の結婚は考えていない」(1945 年入所 男性)。また、子孫をもうけること以外の目的での性交渉は、カトリックの倫理観に強く反するものとされ、断種や墮胎は宗教上の「罪」であり許されるものではなかった。

これらのことから、国立療養所において、隔離がもたらした大きな人権侵害である「断種・墮胎・不妊手術」は、カトリック系療養所では、国立のそれとはまったく背景の違うところで、少なくとも建前上は実施されなかったのである。

この結果、聞き取り調査の言葉にあるように、結婚をしようと思う入所者は、国立療養所に移っていくより仕方がなかったのである。

2. 患者作業について

第二に注目したいのは「患者作業」についてである。調査票の「あなたは、患者作業をした経験がありますか」(【問 9-1】)という設問に、9 名中7 名があると答えている(2 名は無回答)。これは、割合とすれば特筆すべきことではないが、ブランクの多い私立の調査票の中で、患者作業に関連する設問に対しては、ほとんどの調査協力者が応じている。このこともカトリック系療養所のも一つの特徴ととらえてみたい。

たとえば、「作業は家族としての助け合いが根本である。責任があるからつい無理をしてしまう。」(1931 年入所 男性)「仕事をするのがいやだという気持ちはなかった」(1940 年入所 男性)「キリスト教の教え“人の為に働ける”」(1947 年入所 男性)という回答があるが、カトリック系療養所において、「労働」は、毎日の「ミサ」と並んでひとつの「宗教的行為」と位置づけられていた。

なお、1916年に制定された待労院の「患者心得」には、「待労院在院者八常ニ病氣療養ニ専心スルト共ニ相互扶助ヲ計リ各自適応ナル作業ヲ行ヒ肉体及ビ精神ノ修練ニ精励シ確固タル信仰ヲ把握シテ闘病シ」という言葉があり、祈りと働きを内容とする信仰が、闘病の力として表現されている。また、1959年にカトリック系宗教誌で、神山復生病院の70周年の特集が組まれたが、そのキャッチコピーが「祈りかつ働く生活」であった。宗教施設における労働は、「神の願いを地上に実現するための行為」なのである。これは「修道院」の精神であり、神山復生病院が修道院になぞらえていたことがうかがえる。信仰をベースにした伝統的生活形態の定着が、積極的に図られていったのである。それが、聞き取りの中では「華のない修道院のようなところ」(1940年入所 男性)という表現につながっていったといえる。

患者作業への従事もそのような中で、入所者に対して施設側は求め、それに応えようとした入所者が存在していたことは確かであろう。国立療養所の患者作業との違いとして注目しておきたい。

3. 信仰との関わり

そして第三に、入所生活と信仰との関わりであるが、国立療養所入所者への聞き取りでも、信仰が心の支えになったと語る人が多くいることが報告されているが、私立の場合でもそのことは顕著である。

ただ、その違いは、これまで述べてきたように、私立の場合には、療養所での生活全般に、具体的な形で影響が及ぼされるということである。また、院長をはじめ、キリスト教の精神に生きようとするシスターたちの姿は、おのずと入所者に影響を与えた。国立から転園してきた調査協力者の一人も、シスターの姿から、国立は、生活状況は悪くないが収容所であった。ここは精神的に看護してくれる療養所である、という意味のことを語っている(1954年入所 男性)。そして入所者の口からも「感謝の生活」ということが強調されていく。

したがって、調査員の感想にもあるが、逆に、たまたま国立に入れずに、この療養所に入ってきた人などで、カトリックの信仰になじめない人にとって、この療養所はきわめて居心地が悪いものであったことが想像できる。

さらに、神山復生病院のある入所者は、「これまでの生活で、あなたの「生きることを支えたもの」について、お話ください」(【聞き取り 20-3】)という設問に対して、「復生病院に来たことが自分にとっては良かったことだった。キリスト教の信仰。自分がらいになった為に、兄弟、親戚に苦しみを与えずに済んでいるんだという自負がある」(1941年入所 男性)と語られている。長島愛生園の医師でクリスチャンであった神谷美恵子の「癩者に」という詩の中に、「何故私たちがなくあなたが？ / あなたは代わって下さったのだ、 / 代わって人としてのあらゆるものを奪われ、 / 地獄の責苦を悩みぬいて下さったのだ。」という一節があるが、自分が他の人に代わって苦しみを引き受ける、それを甘受していくことで、他者が苦しみから逃れられるという、ある意味で、療養所の中で説かれたキリスト教の信仰特有の思いを抱いて療養所生活を送っている人もいる。

また、待労院診療所での調査を終えた調査員の印象の中にある、「キリスト教を背景に、つらい環境にありながらも、敢えて自分をおしこらし、運命を受け入れて生きていくことを、身をもって調査員に教えてくださったように感じた。」という言葉は、このような信仰から滲み出る言葉が伝わったものであろうが、別の調査員の「私立の療養所という点とカトリックの教えがあるという点で、恵楓園との調査の雰囲気は全然違った。「被害」という言葉がしっくりこない様な印象だった」という言葉が示すように、園の方針を肯定的に受容する傾向は強く、私立療養所においても隔離の被害の実態はあったことが資料などからも明らかであるが、今回の調査ではほとんど語られていない。

この語られていない事実が何を語っているのか。そのことがこの私立の調査から読み取らなければならない大きな課題であろう。「本音は別のところにある」という言葉にしてしまうのではなく、信仰と生活が一体となることで、また、私立独特の形を、国立との比較で、国立よりましととらえることなどによって、ハンセン病隔離政策が持つ本質的な「被害」に覆いがかけられている一つの事実を、この調査票は浮き彫りにしてくるといえるのではないか。そのこともまた「被害」ということの中身なのではなかろうか。

4. その他

上記のような、聞き取りのなかで示された国立と私立の比較は、転園の経験をもとに語られている。転園ということには、国立から国立の場合であっても様々な要因が重なり合っていることとなるが、特に私立療養所が関係する場合、その療養所の特徴が転園の理由としてウェイトを持つ事が、少ない調査事例からであるが推測することができる。

今回の国立の調査の中で語られた事例として、神山復生病院から、多磨全生園に転園している人がいるが、その理由は、優生施策との関係であった。また、「熊本に宗教病院があると聞いたので、敬愛園を逃亡して熊本に向かった」(1945年入所 男性)、あるいは、「生涯外へ出られなくて療養所で暮らすなら、復生で信仰に一途にゆこうと思った」(1931年入所 男性)というように、宗教との関わりで転園した事例も報告されている。それらは私立療養所の特徴として特筆すべき部分である。

なお、本調査においては必ずしも具体的な聞き取りが出来なかったが、国立調査の中には、私立療養所入所の経験ありと答えた調査票が8件ある。その中には、既に閉園になった身延深敬園における、「小学校卒業後、檀家であった寺の僧侶の紹介にて身延深敬園に入所した」(1936年入所 男性)という聞き取りや、草津のバルナババホームの入所歴があり、そこでの生活が語られた調査票がある。身延深敬園の事例は、仏教系療養所の一つの特徴ともいえよう。ちなみに、私立療養所における断種・墮胎は、それを宗教的視点から断固許そうとしないカトリック系療養所に対し、身延深敬園は、仏教が深く関わる療養所であるが、そのことに関しては基本的には国立と同様の態度であった。

以上、私立療養所調査から見えてくるいくつかの特徴について述べてきたが、この数のデータからだけでは、私立療養所の実態を解明するのは困難である。したがって読み取れる限りの部分から、上記のごとく、私立療養所の課題を解明する手がかりになりうるいくつかの課題を確かめて、私立療養所の調査報告とする。

